

財政計画について

財政計画(平成28年度改訂版)に係る前提条件

財政計画は、「地域経営計画2016」に合わせ、歳入・歳出の項目ごとに過去の決算を基に今後の施策・事業を実施する際の財源の裏付けとなるものです。

本町の現在及び将来における問題点を捉えるとともに、財政運営の健全性を維持するため、今後の社会や景気動向の見通しを考慮して、計画を改訂していくことが必要です。

本町は、少子高齢化による医療・介護などの社会保障費の増加や公共施設・道路・橋梁等の老朽化に伴う維持修繕費が増加するなど財政の硬直化が進行し、町債や基金に依存しなければならぬ厳しい財政状況が続いています。

このような状況の中でも、「高根沢町定住人口増加プロジェクト」の具現化に向け、新たな財源の確保や既存の考え方に捉われない施策・事業の再構築など、これまでの取組をより一層進めるべく、今後の財政運営の指針として会計ごとに財政計画を策定しました。

作成に当たってのそれぞれの前提条件の設定は、次のとおりです。

1. 財政計画全体の前提条件

(1) 実質経済成長率（実質 GDP 成長率）

7月22日に内閣府が公表した「平成28年度の経済動向について（内閣府年央試算）」によると、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が更に進展する中で、堅調な民需に支えられた景気回復を見込んでおり、平成28年度の実質経済成長率は0.8%と見込んでいます。また、平成29年度の参考試算においては、実質経済成長率は1.2%と見込んでいます。この内閣府の試算を本町の財政計画にも当てはめることとします。

(2) 将来人口の推計について

本町の将来人口の推計は、「地域経営計画2016」に基づき、3万人を維持する前提で推計を行っています。

2. 一般会計の前提条件

(1) 歳入

①地方税

個人町民税については、平成 28 年度の課税を基準に生産年齢人口（15 歳から 64 歳以下）に乗じて積算しています。また、法人町民税については、平成 28 年度当初予算の算定時の見込額を基準に経済成長率等を加味したうえで積算しています。

固定資産税・都市計画税については、平成 28 年度の課税を基準として課税対象ごとに増減を加味して積算しています。

軽自動車税は、平成 28 年度の課税の登録台数を基準として、近年の登録台数の推移を加味して積算しています。

町たばこ税は、平成 28 年度当初予算の算定時の見込額に減少率を乗じて積算しています。

入湯税は、平成 28 年度当初予算の算定時の見込額に近年の入湯者数の状況を加味して積算しています。

②地方譲与税

地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税は、平成 28 年度当初予算額を将来にわたり計上しました。

③利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金・ゴルフ場利用税交付金・自動車取得税交付金・地方特例交付金・交通安全対策特別交付金

利子割交付金は、平成 28 年度当初予算額を将来にわたり計上しました。

配当割交付金は、平成 27 年度決算額に経済成長率等を加味したうえで積算しています。

株式等譲渡所得割交付金は、平成 28 年度当初予算額を将来にわたり計上しました。

地方消費税交付金は、平成 28 年度当初予算額を基準に、消費税率の引き上げを加味したうえで積算しています。

ゴルフ場利用税交付金は、平成 28 年度当初予算額を将来にわたり計上しました。

自動車取得税交付金は、平成 28 年度当初予算額を将来にわたり計上しました。

地方特例交付金は、平成 28 年度当初予算額を将来にわたり計上しました。

交通安全対策特別交付金は、平成 28 年度当初予算額を将来にわたり計上しました。

④地方交付税

普通交付税は、過去の決算額や増減要因を勘案して計上しました。特別交付税は、平成 28 年度当初予算額を将来にわたり計上しました。

⑤分担金・負担金、使用料・手数料

分担金・負担金は、過去の決算額及び平成 28 年度当初予算額を勘案した平均値を将来にわたり計上しました。使用料・手数料は、将来人口を加味したうえで積算しています。

⑥国庫支出金・県支出金

経常的な経費は平成 25 年度から平成 27 年度の 3 年間の決算額の平均値を将来にあてはめるとともに、扶助費や普通建設事業等に係る経費を加味したうえで積算しています。

⑦財産収入

過去の決算額及び平成 28 年度当初予算額を勘案した平均値を将来にわたり計上しました。

⑧寄附金

平成 28 年度当初予算額を将来にわたり計上しました。

⑨繰入金

特別会計からの繰入金は、平成 28 年度当初予算額を将来にわたり計上しました。基金からの繰入金は、普通建設事業等に備えた金額及び歳出が歳入を上回った金額を積算しています。

⑩繰越金

過去の決算額を勘案した額を将来にわたり計上しました。

⑪諸収入

過去の決算額及び平成 28 年度当初予算額を勘案した平均値を将来にわたり計上しました。

⑫地方債

地方債は、地方交付税の財源不足を補てんする臨時財政対策債、普通建設事業費等に対する除却債、防災対策事業債等を計上しました。

(2) 歳出

①人件費

過去の決算額及び平成 28 年度当初予算額を勘案した額に、職員の定員適正化計画に基づく職員の増減を見込んで積算しています。

②物件費

過去の決算額及び平成 28 年度当初予算額を勘案した平均値を求め、地域経営計画における主要施策として記載した事業に要する額を積算しています。

③維持補修費

過去の決算額及び平成 28 年度当初予算額を勘案した平均値を求め、さらに経年劣化による増額分を見込んで積算しています。

今後、「公共施設等総合管理計画」に基づく施設の統廃合が推進されれば、額の変動が見込まれます。

④扶助費

平成 27 年度の決算額を年少人口（15 歳未満）と老年人口（65 歳以上）の合計人数で除して、将来の年少人口と老年人口の合計人数に乘じ、さらに将来の社会保障費の伸び率年を加味して積算しています。

⑤補助費等

国・県に対するものは、平成 25 年度から平成 27 年度の 3 年間の決算額の平均値を将来にわたり計上しました。また、一部事務組合に対するものは、環境施設整備に係る負担金を計上しました。

その他に対するものは、平成 27 年度人口 1 人当たりの決算額を求め、将来人口に乗じて算出し、さらに地域経営計画における主要施策として記載した事業に要する額を積算しています。

⑥普通建設事業費

地域経営計画における主要施策として記載した事業で、普通建設事業費として区分される額を積算しています。

今後、公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合が推進されれば、額の変動が見込まれます。

⑦災害復旧事業費

東日本大震災の災害復旧事業が完了したため、項目存置として計上しています。

⑧公債費

既に発行している地方債に対する公債費に、平成 28 年度からの新規発行分を加えて積算しています。

⑨積立金

基金利子分等を計上しました。

⑩投資及び出資金

過去の決算額及び平成 28 年度当初予算額を勘案した額を将来にわたり計上しました。

⑪貸付金

平成 27 年度決算額を将来にわたり計上しました。

⑫繰出金

特別会計において、地域経営計画に記載した事業の執行に要する一般会計からの繰出金を積算しています。

3. 一般会計以外の会計

地域経営計画の主要施策とした事業や過去の実績を勘案し、各年度に計画した事業費を積算し、法定やルール化された財源区分により、歳入歳出それぞれ算出しています。

国民健康保険特別会計については、現在、国民健康保険税の見直しについて検討を行っているところであり、今後、額の変動が見込まれます。